

九州ボールルームダンス連盟競技規定

第1章 本規定の意義

第2章 公認競技会

第2条 本連盟の公認競技会を次の通り定める

- 1 JBDF九州ボールルームダンス選手権大会(前期・後期)
- 2 JBDF九州ボールルームオープンダンス競技大会(本連盟登録選手のみ)
- 3 JBDF九州ボールルームダンス級別ダンス競技大会(本連盟登録選手のみ)

第4条 表彰

- 5 第2章第2条3項の**出場組数が6組以上**の場合、B級～N級の3位迄のプロ選手に対する賞金は下表のとおりとする。
又アマ副賞は主管県連盟が決定する。 **赤の部分を削除する。**

B級

| 1位 | 2位 | 3位 |
|--------|--------|--------|
| 5,000円 | 4,000円 | 3,000円 |

C級

| 1位 | 2位 | 3位 |
|--------|--------|--------|
| 4,000円 | 3,000円 | 2,000円 |

D級及びN級

| 1位 | 2位 | 3位 |
|--------|--------|--------|
| 3,000円 | 2,000円 | 1,000円 |

第11条 登録料

- 1 新規登録及び継続登録

プロの新規登録及び継続登録の場合

- 1セクション 1人 ¥4,000- カップル ¥8,000-
- 2セクション 1人 ¥8,000- カップル ¥16,000-

アマとシニアの新規登録及び継続登録の場合 (D級以上)

- 1セクション 1人 ¥2,000- カップル ¥4,000-
- 2セクション 1人 ¥4,000- カップル ¥8,000-

(尚、アマE級、N級・シニアE級は入力手数料として

アマ・シニア別々にカップルで¥1,000-)

グランドシニアの新規登録及び継続登録の場合

- 1セクション 1人 ¥1,000- カップル ¥2,000-
- 2セクション 1人 ¥2,000- カップル ¥4,000-

内選手会活動費
20%を含む

- 2 中途登録手数料

プロ・アマ・シニア・グランドシニアの、共通手数料

- 1セクション 1人 ¥ 500- カップル ¥1,000-
- 2セクション 1人 ¥1,000- カップル ¥2,000-

第23条 降級規定

プロフェッショナル(スタンダード・ラテンアメリカン共通)

| 級 | 摘要項目 | 降級時期 |
|---------------|---|------|
| A級 ↓ B級 | 1競技年度内で決勝以上(6位まで)に1回以上入賞する成績がおさめられなかったとき。 | 年度末 |
| B級 ↓ C級 | 自己級及び、上級競技会で準決勝以上に1回以上入賞する成績がおさめられなかったとき。 | 年度末 |
| C級 ↓ D級 | 1競技年度以内競技会に出場回数を満たさないとき。 | 年度末 |
| D級 ↓ N級 | 1競技年度以内競技会に出場回数を満たさないとき。 | 年度末 |

上記の規定に加え、D級以上の選手は1競技年度内の競技会出場義務回数は、1/2以上としこれに満たない選手は降級する。但し他連盟からの移籍はこの限りではない。尚、全国オープン競技会(他連盟主催)に2回以上に出場した選手は出場回数1回分を加算する。

尚、降級の別枠として全国オープン競技会において一次予選を一度でも通過した場合は自クラスを維持できる。

但し、1競技年度の競技義務出場回数を満たすこと。

(注)全国オープン競技会とは(スーパージャパン・日本インター選手権・JBDFプロフェッショナル選手権・10ダンス)の4競技会を示す。 **クラスにおいては二次予選を通過した場合とする。**

尚、九州インターの全国オープン競技の**クラスにおいても適用する。 赤色から青色へ**

第24条 降級規定

アマチュア及びシニア(スタンダード・ラテンアメリカン共通)

| 級 | 摘要項目 | 降級時期 |
|---------------|--|------|
| A級 ↓ B級 | 1競技年度内で準決勝以上に1回以上入賞する成績がおさめられなかったとき。 | 年度末 |
| B級 ↓ C級 | 自己級及び、上級競技会で準決勝以上に1回以上入賞する成績がおさめられなかったとき。 | 年度末 |
| C級 ↓ D級 | 1競技年度以内競技会に出場回数を満たさないとき。 | 年度末 |
| D級 ↓ E級 | D級の選手は新年度登録すると降級はしない。 但し、新年度の登録がない場合はE級へ降級する。 | 年度末 |

上記の規定に加え、C級以上の選手は1競技年度内の競技会出場義務回数は、3回以上とし、これに満たない選手は降級する。E級及びD級選手が競技年度途中でD級及びC級に即日昇級した場合、その競技年度は降級規定の適用を受けない。又、他連盟・他団体からの移籍もその年度は降級規定の適用を受けない。尚、全国オープン競技会(他連盟主催)に2回以上出場した選手は出場回数1回分を加算する。

尚、降級の別枠として全国オープン競技会において一次予選を一度でも通過した場合は自クラスを維持できる。

但し、1競技年度の競技義務出場回数を満たすこと。

(注)全国オープン競技会とは(スーパージャパン・日本インター選手権・JBDFプロフェッショナル選手権・10ダンス)の4競技会を示す。 **クラスにおいては二次予選を通過した場合とする。**

尚、九州インターの全国オープン競技の**クラスにおいても適用する。 赤色から青色へ**

第9章 附 則

この施行規定は、2019年3月24日からこれを改正施行する。